

老人医療受給者の皆様へ

1か月の医療費の自己負担額が一定の金額を超えた場合、申請により高額医療費が支給されます。

市では、高額医療の対象者の方全員に通知をしています。通知書が届きましたら、申請においでください（申請は1年に1回必要です。昨年度申請された方も、通知書が届きましたら、再度申請してください）。

また、住民税非課税世帯の方で、入院中もしくは入院を予定されていて、減額の認定証の交付をまだ受けていない方は、減額認定証の交付手続きをしてくださいます（申請月の初日からの認定となります。入院中の医療費及び食事が、減額されます）。

申請先・お問い合わせは
保健課給付係

（880・6556）まで



市長杯ゴルフコンペ

～開催日変更のお知らせ～

4月号「広報なんこく」で、第1回市長杯ゴルフコンペを11月9日に開催するお知らせをしていましたが、当日はつらゆき時代まつりと日程が重なるため、多くの方々の都合を配慮し、開催日を変更することになりましたのでよろしくお願ひします。

とき/11月23日

集合/午前7時25分

スタート/午前7時47分

ところ/パシフィックGC

参加資格

南国市民、市内勤務者

競技方法/ダブルペリア方式

申込方法

・ゴルフ連盟会員/指定ハガキでお申し込みください。

・その他/FAXまたは、は

がきに住所、氏名、電話番号を明記のうえ、お申し込みください。

申込締切/11月17日 必着

主催/ゴルフ連盟

申込先・お問い合わせは

川崎 育

（〒783-0091南国市立田216

863・0907）まで



知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

扶養親族等申告書は期限までに提出を！

老齢年金には、所得税法により雑所得として所得税がかかります（障害年金・遺族年金には税金がかかりません）。

年金の支払者である社会保険庁は、年金を支払う際に所得税を源泉徴収することになっています。源泉徴収の対象者は老齢年金を受けている方全員ではなく、65歳以上で支払年金額が年間178万円（65歳未満の方は108万円）以上の方です。

所得税には各種の控除がありますが、源泉徴収の際にこの控除を受けるためには、あらかじめ「扶養親族等申告書」を社会保険庁に提出しなければなりません。対象者には11月中旬に申告書（ハガキ）が社会保険業務センターから送られてきます。同封の記入の仕方をよく読み正しく記入のうえ、提出期限（12月上旬）までに提出してください。

* 前年の申告内容に変更がない方も提出が必要です。

* 扶養親族等申告書が提出されないと、平成16年2月期以降に支払われる年金から各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなりますのでご注意ください。

11月は「国民年金制度推進月間」

国民年金制度は、老齢・障害・死亡といった事態に対し、本人やその家族に年金給付を行い生活の安定を図ることを目的としています。現在の現役世代が納める保険料が、今の高齢世代の生活を支え、現役世代が高齢世代になったときは、次の世代が納める保険料が生活を支える「世代と世代の支え合い」の制度です。

国民年金は、受給者となってから一生涯の長期間にわたり受給できる終身年金です。また、国が年金額の3分の1を負担し、5年ごとに年金の給付と保険料の負担のバランスを見直すなど、責任を持って安定的な運営をしています。しかし、国民年金制度が十分に機能していくためには、制度についてご理解をいただき、保険料を納めるという個人の役割を一人ひとりが果たしていくことが大切です。

11月は「国民年金制度推進月間」であり、さらに11月6日～12日までを「年金週間」としキャンペーンを行っています。この機会に、より一層国民年金制度へのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせは
市民課年金係（ 880 - 6555 ）
南国社会保険事務所（ 864 - 1111 ）

市民からのお便り

涼しくなったら「ごめん・なはり線」に乗っているんなところに行ってみてください。

ごみ出しは定められた日に!



★ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

日	曜	地 区
11/1	土	田村
3	月	十市(南部)
4	火	片山、里改田
5	水	浜改田
6	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
7	金	立田
8	土	篠原、明見
10	月	下唎内、物部、開田
11	火	稲生
12	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
13	木	稲吉、西窪、新川
14	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野、大桶団地
15	土	祈年、東崎(東部・西部)、駅前町
17	月	野田(西野田町1丁目を除く)
18	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、西野田町1丁目
19	水	白木谷、蒲原団地、蒲原住宅
20	木	陣山、三畠、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
21	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区(たちばな団地・小籠団地を含む)
22	土	十市(北部)、緑ヶ丘
24	月	国分、比江、左右山、岩村
25	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
26	水	常通寺島、中島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
27	木	久礼田、植田
28	金	奈路、瓶岩、領石、植野
12/1	月	十市(南部)
2	火	片山、里改田
3	水	浜改田
4	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
5	金	立田



★カン・金属類の収集

日	曜	地 区
11/1	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
3	月	片山、里改田、浜改田
4	火	領石、植野、久礼田、植田
5	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
6	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
7	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
8	土	陣山、三畠、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
10	月	十市(南部)
11	火	東崎(東部・西部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
12	水	東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、祈年、小籠団地
13	木	立田、田村
14	金	後免町、野田
15	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
17	月	片山、里改田、浜改田
18	火	領石、植野、久礼田、植田
19	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
20	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
21	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
22	土	国分、比江、左右山、北小籠
24	月	下唎内、物部、開田
25	火	久枝(開田を除く)、下島、前浜
26	水	稲生
27	木	十市(北部)、緑ヶ丘、岩村
28	金	奈路、瓶岩、白木谷
12/1	月	片山、里改田、浜改田
2	火	領石、植野、久礼田、植田
3	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
4	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
5	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)



* プラスチック容器包装類の収集は、週1回となりました。収集曜日を確認し、ペットボトルとは区別してステーションに出してください。

* ペットボトル・プラスチック容器包装類の収集ステーションは、可燃ごみを収集しているステーションです。

★紙類・布類の収集(新聞紙・雑誌・紙パック・古着)

と き	地 区
11月3日・17日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町(吉本小児科前を除く)
11月4日・18日 (第1・3火曜日)	下島、田村(ババラス南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下唎内を除く)、野田、後免町 吉本小児科前
11月5日・19日 (第1・3水曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
11月10日・24日 (第2・4月曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
11月11日・25日 (第2・4火曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三畠、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(ババラス北) 岩村、下唎内
11月12日・26日 (第2・4水曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
12月1日・15日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町(吉本小児科前を除く)

★ダンボールの収集

と き	地 区
11月6日・20日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町(吉本小児科前を除く)
11月7日・21日 (第1・3金曜日)	下島、田村(ババラス南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下唎内を除く)、野田、後免町 吉本小児科前
11月1日・15日 (第1・3土曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
11月13日・27日 (第2・4木曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
11月14日・28日 (第2・4金曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三畠、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(ババラス北) 岩村、下唎内
11月8日・22日 (第2・4土曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
12月4日・18日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町(吉本小児科前を除く)